

令和8年度 新宿区服薬治療支援看護師（2）募集案内

この採用選考は、新宿区服薬治療支援看護師（2）の採用予定者を決定するために実施いたします。

1 職種、採用予定数等

職種	職名	採用予定数
医療技術系	新宿区服薬治療支援看護師（2）	1名

2 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員（一般職）

3 職務内容

- (1) 新宿区保健所が実施する結核患者に対する服薬治療支援業務に関すること
(病院及び自宅への訪問、面談、統計入力等)
- (2) 健康部保健予防課長が必要と認める事項

4 勤務場所

新宿区保健所保健予防課（東京都新宿区新宿5-18-21）

5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

6 受験資格

次の要件を全て満たすこと。

- (1) 保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第7条第3項に定める看護師免許を有し、職務を遂行するにあたり、必要な知識及び技能を有していること。
- (2) 心身ともに健全で人格が円満な者であり、意欲を持って職務を遂行すると認められること

※ ただし、地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 選考方法、日時及び場所

(1) 第一次選考

選考方法	作文 (テーマ: 保健所業務における服薬治療支援看護師としての役割について 文字数: 1200字以内)
結果発表	令和8年2月26日 ※ 結果は合否にかかわらず申込者全員にお知らせします。

(2) 第二次選考

日時・会場	令和8年3月3日 ※ 面接会場は第一次選考合格通知に記載してお知らせします。
選考方法	面接 (個別面接)
結果発表	令和8年3月中旬 (予定) ※ 結果は合否にかかわらず受験者全員にお知らせします。

8 申込手続

所定の申込書に、申込書裏面の記入上の注意をよくお読みのうえ、必要事項を記入し、自署欄に署名をして、下記のとおり提出してください。

申込書は、新宿区健康部保健予防課で配布します。また、ホームページの「令和8年度新宿区服薬治療支援看護師(2)について (http://www.city.shinjuku.lg.jp/kenkou/yobo01_002268_00005.html)」からダウンロードできます。

なお、申込書類は一切返却いたしません。

申込方法	郵送または持参による。 <提出書類> <ul style="list-style-type: none">新宿区会計年度任用職員採用選考申込書一次選考の小論文 <郵送の場合> <ul style="list-style-type: none">A4版が入る大きさの封筒に申込書、一次選考の小論文を入れ、表に赤字で「服薬治療支援看護師(2)採用選考申込書」と明記し、簡易書留で郵送してください。 簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。
申込期間	令和8年2月6日(金) から 令和8年2月20日(金) <u>(必着)</u> ◆持参は上記期間の土曜、日曜、休日を除く午前8時30分から午後5時までとします。
申込先	〒160-0022 東京都新宿区新宿5-18-21 第2分庁舎分館1階 新宿区保健所 健康部保健予防課予防係

9. 勤務条件

勤務日時	午前9時00分から午後4時00分 ※1日あたり6時間00分勤務、休憩時間60分 火曜日・木曜日（週12時間勤務） ※原則として所定労働時間を超えて、勤務することはありません。
休日等	週休日：原則として（土）・（日）及び（月）・（水）・（金）。 休日：国民の祝日、年末年始 ※ 週休日の振替や休日の代休日を指定することがあります。
休暇等	（有給休暇） 年次有給休暇、慶弔休暇等があります。 （無給休暇） 介護休暇、子の看護休暇等があります。
報酬等	・月額 125,059円（地域手当相当分を含む。） ・期末勤勉手当あり ・通勤費用 実費支給（上限あり） ※ 採用前に給与改正等があった場合は、その定めるところによります。 ※ 昇給制度はありません。
加入社会保険	無し
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、 労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。 地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	再度の任用の可能性 あり ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置された際、再度任用は公募を原則としますが、一定の要件を満たした場合、公募によらず再度任用される可能性があります。 ※ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合は、再度の任用は行いません。

10 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ利用します。

【問い合わせ先】

新宿区健康部保健予防課予防係

所在地：160-0022 東京都新宿区5-18-21 第2分庁舎分館1階

電話番号 03（5273）3859（直通）（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

新宿区役所本庁舎案内図

◆住所

東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

◆電話

03 (5273) 4053(人事係直通)

◆最寄りの駅

JR・丸ノ内・小田急・京王線新宿駅、丸ノ内線・副都心線新宿三丁目駅、西武新宿駅、都営大江戸線新宿西口駅の各駅から徒歩約 5 分

◆最寄りのバス停

①歌舞伎町、②新宿五丁目、③新宿駅東口、④新宿追分、⑤・⑥新宿伊勢丹前、⑦日清食品前

